

南山城村議会活性化 住民アンケート

[意見編]

平成27年 2月

南山城村議会

1. はじめに

議会に関するアンケートに対し、多くの皆様のご意見・ご提案をいただき有難うございます。
南山城村議会では、近年になり毎月の常任委員会の開催、24年には予算決算特別委員会を設置、25年には予算決算常任委員会を設置して、審査機能の充実を図っています。

又、平成26年1月には「議会活性化特別委員会」を設置する検討委員会を立ち上げました。

検討の結果、地方分権・地域主権の時代に相応しい議会にするには住民参加、情報公開が必要であることで一致し、「南山城村議会活性化特別委員会」を26年3月に設置しました。
特別委員会では、開かれた議会、村民が参加していく議会の遂行と、議会活動の最高規範となる「南山城村議会基本条例」・「倫理条例」の27年度制定を目指し、住民懇談会、報告会、議会運営の改革などの取組みを進めていますので、今後共皆様方のご協力を、お願い申し上げます。

2. 編集にあたって

皆様よりいただきましたご意見は原文で記載しておりますが、句読点などは一部加筆、修正し
個人名は、〇〇と記述していますので、ご理解の程、宜しくお願いします。

また、意見については次のとおり分類しています。

- | | | | |
|--------------|-----------|-------------|-----------|
| 1.議会への要望事項 | (P1～P8) | 5.議員定数について | (P15～P16) |
| 2.議会に対する指摘事項 | (P8～P10) | 6.議員報酬について | (P16～P19) |
| 3.議員への要望事項 | (P10～P14) | 7.政務活動費について | (P19～P20) |
| 4.議員に対する指摘事項 | (P14～P15) | 8.その他のご意見 | (P20～P26) |

3. むすびに

平成26年11月に実施のアンケートにより皆様よりいただきましたご意見・ご提案は、継続して議会の活性化に活かしていきます。また、今後とも議会だより・ホームページなどをご覧いただきます様、お願い申し上げます。